

## 平成29年5月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会5月定例教育委員会は、5月2日招集告示。

5月12日15時30分、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日16時20分閉会した。

- **出席者**

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 小松委員

事務局職員 大林教育次長 池脇教育総務課副課長

その他職員 笠原生涯学習人権課長 川上学校教育課副課長 宮田教育支援室長  
小野木体育振興室長

- **傍聴者**

なし

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

第27号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について

第28号 鳴門市青少年補導員の解嘱及び委嘱について

第29号 平成29年度鳴門市大麻学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第30号 平成29年度学校（幼稚園）評議員の委嘱について

第31号 第二期鳴門の学校づくり計画の策定について

第32号 鳴門市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について

第33号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

- **教育長は、15時30分、5月定例教育委員会の開会を宣した。**

- **教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。**

池脇教育総務課副課長は、4月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- **教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。**

- 教育長は、第27号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

宮田教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した、鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員のうち3名が転退職したため、後任者3名を新たに委員として委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第27号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第28号 鳴門市青少年補導員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

宮田教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例施行規則に基づく本件委員について、1名が辞職したため、新たに委員として委嘱すること、委嘱期間は前任者の残任期間としたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第28号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第29号 平成29年度鳴門市大麻学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

池脇教育総務課副課長は、鳴門市学校給食センター条例施行規則に基づく、本件委員の任期が満了したため、新たに委員を委嘱すること、8月1日から鳴門市共同調理場条例及び同施行規則が施行されることに伴い、委員の任期は7月31日までとする旨説明した。

寺田委員は、大麻学校給食センター運営委員会は8月1日以降、なくなるのか質問した。

池脇学校教育課副課長は、8月以降は共同調理場運営委員会が新たに設置されるため、大麻学校給食センター単独での運営委員会はなくなる旨、説明した。

- 教育長は、議案第29号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第30号 平成29年度学校（幼稚園）評議員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

川上学校教育課副課長は、鳴門市立小学校及び中学校管理規則及び鳴門市立幼稚園管理規則に基づく本件評議員について、各学校、幼稚園から推薦のあった、中学校26名、小学校65名、幼稚園45名を評議員に委嘱したい旨、説明した。

寺田委員は、鳴門市議会議員は学校評議員に委嘱することができるのか質問した。

大林教育次長は、鳴門市議会議員を学校評議員として委嘱することができる旨説明した。

- 教育長は、議案第30号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第31号 第二期鳴門の学校づくり計画の策定について、事務局に説明を求めた。

川上学校教育課副課長は、平成28年7月14日付けで鳴門市教育振興計画審議会に対し、新たな鳴門の学校づくり計画について諮問していた件について、平成29年5月8日付けで同審議会より案のとおり答申を受けたため、本件計画として策定したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第31号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第32号 鳴門市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

小野木体育振興室長は、鳴門市附属機関設置条例に基づく、本件審議会委員について、1名が役員交代により辞任したため、後任者を委員に委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第32号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第33号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく、本件委員について、1名が役員交代に伴い辞職したため、後任者を委員に委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第33号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、報告第5号 平成28年（不）第1号事案については、教育委員会事務局職員の人事に関する事案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、報告第5号 平成28年（不）第1号事案について、事務局に説明を求めた。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、16時20分、閉会を宣した。

その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、6月定例教育委員会を、6月8日 18時30分から開催することを確認した。